開議

〇町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、16番、鈴木 新助議員の1名であります。よって、ただいま の出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木榮一農業委員会会長から、本日の 会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許 可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第 2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

〇町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内 となっておりますので、ご協力をお願いいたし ます。

それでは、順次ご指名いたします。

小関勝助議員の質問

〇町田義昭議長 順位1番、議席番号14番、小関 勝助議員。

(14番小関勝助議員登壇)

○14番 小関勝助議員 おはようございます。 私は、12月定例会に当たりまして、通告して おります2点について順次質問いたします。よ ろしく答弁をお願いいたします。 本年は長い猛暑が続き、その影響による農作物、特に本市の基幹産業である稲作にも大きな 影響が出る近年にない厳しい年が終わろうとしております。

また、国政においても混迷が依然として続いている中、厳しい経済、雇用状況は明るい兆しが見えない現状にあります。

地方にあっては、地方分権、地域主権の流れにありますが、財源や権限移譲は依然として進まない状況にあります。地方自治の重要性が増す中で、一段と行政の役割、特に首長の強いリーダーシップが今何よりも必要な時期です。

それでは、通告しております質問の第1、内 谷市政2期目の抱負と課題について内谷市長に 伺います。

市長は、11月14日執行の長井市長選に無投票で再選を果たされました。まことにおめでとうございます。と同時に、4年前の四つどもえの激戦を勝ち抜かれ僅差で当選されて以来、厳しい本市の財政の中、痛みの伴う行財政改革に取り組まれ、着実に健全財政に近づけたことへの実績の評価と、まだまだこの厳しいこの状況が続く中で「今後の4年間を内谷市長でもう一度頑張れ」との市民の大きなメッセージでもあると思います。

私は、今回、無投票で当選されたことについては、市長はより一層原点に立ち返り、市民の信頼を裏切ることなく引き続き強いリーダーシップと同時に将来に向けての誤りのない判断力、そして何よりも取り組むその責任が問われると思います。今後に向けた内谷市長の決意をお伺いします。

それからまた、今後の課題についても以下お 伺いします。

市長は平成18年12月15日に就任されております。初年度、平成19年度においては厳しい財政を立て直すため、「財政危機脱出元年」と位置づけておられます。そして2年目の平成20年度

-15-

においては「財政健全化に向けた正念場」と位置づけられ、上杉鷹山公の三助の精神に基づくまちづくりを進めておられます。さらに、3年目の平成21年度においては「財政健全化の基礎固めの年」と位置づけられ、自立計画の策定や集中改革プランに基づく歳入の確保と歳出の抑制を図っておられます。

市長は、今回の選挙での公約の中で「日本一幸せに暮らせるまちづくりを目指す」とされておられますが、さらに報道陣への抱負では、

「日本は成熟社会になり、生き方や心の豊かさを追求する時代になりつつあります。都市機能だけを求めては市民は満足しない。それより、ほかにない安心に暮らせるまちづくりを目指す。また、雇用創出にも力を入れ、スポーツや文化、芸術など市民の生きがいづくりにも着手したい」と語っておられます。そしてその具体策についても述べられておりますが、私は市長が取り組む姿勢については理解するものですが、現実はそんなに簡単ではないと考えます。

現在、本市の人口は3万人を割り込んでおります。中心部の空洞化が進む中で、長井市の空店舗率は16.5%と県内の市ではワースト1の現実にあります。ただ、明るい材料としては、長年の懸案でありました県道粡町成田線を拡幅するいわゆる街路事業が本年度からスタートしております。この街路事業を中心商店街の活性化にどう生かすかが今後のかぎと考えますが、この事業に対する市長の思いをお伺いします。

また、市長は、観光振興の上で国のかわまちづくり支援事業にも積極的に取り組んでおられますが、その具体的な今後の取り組みについてもお伺いしたいと思います。

また、今定例会に請願が2件出ております。 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)、戦略 的経済連携協定ですから大変な協定です、につ いての市長の考え方をお伺いしたいと思います。 また、本年度からモデル事業で始まっており ます稲作の戸別所得補償制度、これについては 今いろいろ影響が出ております。本年は、残念 ながら米価が1万円を大きく割り込みました。 本当に今後の長井市の農業の維持が困難な状況 にある中で、本市にあっても何らかの支援策が 必要と私は考えます。市長の適切なご所見をお 伺いしたいと思います。

次に、通告しております山形鉄道支援についてお伺いします。

このことについては、さきの9月県議会で本 市選出の平弘造県議会議員が質問されており、 具体的に県からも答弁が出ております。その質 疑内容について企画調整課より資料をいただき ましたので、簡単に抜粋した部分を申し上げて みたいと思います。8点ほどあります。

1つは、山形鉄道は資本金をすべて使い果た した状態で設立、民間会社ではあり得ない行政 主導だったからできた。2つ目、赤字経営にな ったときのために県と関係自治体で基金を設立 しております。3つ目、その後、県の財政事情 もあり、基金利子も余り出ないのだから、まず 今ある基金原資を取り崩して対応するとの県の 指導があり、その後、ご案内のように基金が底 をついております。4つ目、その後、今の社長、 野村社長が一生懸命頑張っておりますが、この 山形鉄道は絶対黒字にならないのが現状であり ます。5つ目、毎年赤字が続き、かつ減価償却 が進むと維持管理費がかさみ県に財政支援をお 願いすることになるが、県は「経営改善を」と 言われます。「人件費や経費を節減しても赤字 が出、鉄道の安全性はだれが確保するのか心配 だ」ということが出ております。そして、やは り山形鉄道は県道と同じで、県道は1キロ当た り200万円程度の維持管理費がかかります。山 形鉄道と県道と同じであると言われております。 そして7つ目、現在、県の教育委員会では山形 鉄道を使った高校再編計画を検討しているが、 山形鉄道ありきとならないかという心配があり

-16-

はご案内のとおりです。やはり今後は財政支援 のあり方を根本的に見直し、県及び沿線2市2 町はもとより置賜3市5町への協調支援が不可 欠と考えますが、市長のご所見をお伺いしたい と思います。 次に、2点目の上下分離方式の取り組みにつ

平成21年度については、公募によって野村新

社長が就任され、観光客などの定期外の乗客が

増加する効果に努力されておりますが、その経

営状況は依然として厳しい状況が続いているの

このことについては、やはり早急に県に働きかけるべき時期であると思いますが、特に車両の更新や鉄路、鉄橋の老朽化への対応が危機管理や鉄道の安全性確保の上で今後どのような対応を検討されているのかについては、具体的なことには企画調整課長にお伺いしたいと思います。

次に、3点目のフラワー長井線の重要性を再 認識することについて伺います。

このことについては今さら申し上げることもないわけですけども、今まで以上にマイレール意識の高揚に行政がリーダーシップをとるべきときであります。特に、高校生の利用減少や高校再編などの負の影響が今後心配されます。今後、フラワー長井線利用拡大に向けて取り組まれる具体策を最後に市長にお伺いし、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

〇町田義昭議長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 おはようございます。

小関勝助議員のご質問にお答えいたします。 小関議員からは、大きく2点質問いただきま した。

まず、1点目の私の市政2期目の抱負と課題 についてということでございますが、小関議員 からは温かい激励の言葉をいただきまして、ま

ます。8つ目、維持管理費は県が負担する、そ の上で経営は山形鉄道や関係自治体が経営努力 するいわゆる「上下分離方式」を検討すべきで あるとの質問に対して県の森谷戦略調整監の答 弁は、山形鉄道の経営状況の厳しさは十分認識 している。将来、経営安定化基金の枯渇、老朽 化施設の更新のための設備投資など、原点に立 ち返って検討する可能性が非常に高い。中長期 視点に立って、これからの地域を担う若い人た ちを含めた地域住民の方々、関係市町、山形鉄 道と検討することが大前提である。近年、この ような問題を解決する手段として、上下分離方 式の導入事例が出てきている。資産全体を経営 体と自治体で分けて所有する方式や、経費で区 分する方式である。上下分離方式という発想の 背景には、経営体は経営に専念し利益を直制享 受できる。住民には、おのおの自治体と経営体 の責任分担と支援の透明性を説明するメリット がある。そして最後に、まず枠組みを整える課 題があるが、将来にわたる地域の実情や山形鉄 道の経営状況、新しい経営改善計画も踏まえな がら研究していくことが極めて重要と認識して いる。そして、今後も山形鉄道や関係自治体と 協議を続けていきたいと答弁されております。

以上が9月の県議会での予算委員会での質疑 応答の内容です。

これまでの本市の対応について申し上げますが、平成20年度の企画調整課による成果報告書は、山形鉄道の経営に対する支援として、欠損補てんの原資となる基金への積み立てや固定資産税に対する利用拡大協議会を通じての利用拡大策を実践し、地域の基幹交通としてのフラワー長井線の存続を図っていると言われておりますが、しかしフラワー長井線乗客数は平成20年度74万8,000人で、対前年で1万1,500人の減となっております。また、21年度においても乗客数は72万2,232名、対前年比約2万6,000人と大きな減少になって、歯どめのかからない状況に

あります。

いてもお伺いします。

—17**—**

_

+

ことにありがとうございます。

このたびは、無投票当選という大変名誉ある 当選を市民の皆様からいただいたわけでござい ますが、むしろ重くこの当選を受けとめており まして、議員おっしゃるように今まで以上に全 身全霊で市政運営に誤りのない運営に当たって まいりたいというふうに思っておりますが、や はりまず市民の皆様との対話、あるいはあらゆ る情報を適切にお知らせしながら、上杉鷹山公 の改革に学びながら、まずは自助、互助、扶助 という3助の精神と、それから殖産興業、また 人材育成に力を入れて、市民の皆様との協働で、 それこそ全員参加型の市政運営によりまして、 大変厳しい状況にあるこの長井市の状況を誇り とそれから希望の持てる、そして幸せを実感で きる、そんな長井にしていくように努力してま いりたいと思いますので、よろしく小関議員か らもご指導ご鞭撻を賜りたいというふうに思っ ております。

大きな1点目では6点ほどご質問いただいておりますが、課題ということでございますけれども、私も1期目が、きょうから師走でございますけども、当初から課題の認識としては、まず財政の再建、財政が極めて厳しい状況であるということ、それから経済が低迷しているということ、3つ目が人口の減少、これはいわゆる地域が疲弊していると、この3点の課題を大きな解決を目標として取り組んできたつもりでございます。

そのために、これはもう平市政のときから行 革は始まったというふうに認識しておりますが、 本格的には目黒市政の平成13年あたりから、私 も含めますと約10年間行革、財政再建に努力し てきたわけですけども、おかげさまで一定程度 の方向性が見えてきたというふうに思っており ます。しかし、まだまだ行政の効率化、あるい は機能的な、あるいは機動的な行政の組織をつ くっていかなきゃいけないというふうに思って います。

そして肝心なのは、地域の将来ビジョンをどういうふうにきちんと描き、そのためのいわば地域戦略をどのように構築するかだというふうに思っております。

就任して、すぐ「自立経営対策室」というものを設けました。それから、同時に経済を何とか立て直そうということで「経済再生戦略会議」というものを設けながら、市民の皆様からいろなご提案、ご提言、そしてご意見をいただいたわけですけれども、やはりこの4年間の中で見えてきたことというのは、行政の役割には限界があるんだと。しかし、現在、長井の民活といいますか、民間の力も厳しい状況にあるということは改めて認識したところでございます。

その中で、再度この長井の課題をしっかりと 認識しながら、そして今後市民の皆様と新たな この長井の理念といいますか、将来の理念を構 築し、あわせて目標を定めていく。目標として は、ぜひ私は、理念にもつながるかもしれませ んが、次の計画としては「幸せを実感できるま ち」ということを一つの方向性として考えてい るところでございます。

そういった中で、今、私たち行政に欠けているのは、具体的なその地域戦略を描くことが非常に難しいということでございます。本来、その地域が今後どういう形で繁栄するのかという地域戦略には、産業と雇用の部分、そして市民の皆様の暮らしをどうやって守っていくのかという安全安心、あるいは福祉・教育という部分、また市民が地域への誇りと希望を持って住み続けられるよりどころとなる、そういったものを描かなければならない。

しかし、現在の長井市には総合計画はありますけども、そういった地域の戦略的なものは全く示されてない。これをぜひ2期目からは市民の皆様と一緒につくってまいりたい、そのよう

に思っております。

結局、現在の人口減少あるいは産業衰退という厳しい現実とその原因をもう一度、数字とか具体的な徹底的な解析をすることから始めて、その過程の中で市民の皆様、あるいは役所と一緒にそういったものをつくっていく中で、おのずとここは行政、市役所でやるもの、ここは市民の皆様にお願いする、ここは企業とか団体で努力していただく、そういったことが明らかになるんではないかなと思っているところでございます。

また、2期目からは、今度は経済再生ではな くて地域再生の戦略会議というものも設けなが ら、今後、長井の強いところと弱いところの整 理、あるいは課題解決の切り口をどうするかと いうこと、これは先ほど申し上げましたように 例えば産業、雇用、所得の部分をどうするか、 あるいは安全安心に暮らせる環境をどうするか、 また潤いのある教育、文化、スポーツ、あと福 祉、介護、医療、教育をどうするか。そして今 度は地域の、それぞれ6地区あるわけですから、 その6地区の今後の目標をどう定めるかといっ たことあたりをやっぱりみんなで話し合わなき やいけないだろうと思っています。最後には、 つまるところは人材をやっぱり育てなきゃいけ ない、担い手を育てなきゃいけないということ で、この11月にスタートいたしました「ながい 市民未来塾」、これを基本としながら、さらに はできれば女性の市民会議、あるいは若い人を 対象とした塾等々もさらに追加して人材育成を 図ってまいりたい、そのように基本的に考えて おります。ちょっと長くなりましたが、具体的 に、小関議員から質問いただいていることにつ いて申し上げたいというふうに思います。

まず、街路事業でございますけれども、中心 商店街の活性化をどう生かすかということなん ですが、そもそも私は商店街の活性化という視 野ではなくて、中心市街地の活性化をどう図る かと。それはとりもなおさず長井市のみならず、 過疎化が著しいと言われている西置賜の中心で ある長井のもう一度顔をつくる、中心市街地を 活性化することが長井、そしてひいては西置賜 の発展につながるというふうに考えておりまし て、そのために街路事業というのは大きなチャ ンスであるというふうに考えまして、その実現 に努力してきたところでございます。

街路事業については、本町のヨークベニマル のところから中央十字路ということでございま すけども、あわせて駅前通りの3つの十字路、 これの交差点改良も第2段階として可能性があ りまして、これらを合わせますとざっと大まか な数字でいいますとやはり40億円、50億円ぐら いの事業にはなるだろうと。しかもこの事業費 が例えば50億円、そういった非常に大きな数字 だとしても市の直接負担は1割でありまして5 億円でありますけども、さらにその5億円のう ち70%が後で交付税措置があるということであ りますので、実質的には97%、国、県からの支 援をいただける事業、これを採択いただいたこ とによりまして、相当な経済効果と、それから まちなかの再開発としてこれからが真価が問わ れるわけですけども、大きな可能性が広がると いうことで、これを一つの起爆剤として努力し たところでございます。

あと、かわまちづくりの支援事業でございますが、これは長井市が長井ダムを始めとした治水関係でも大変協力的であると。なおかつ長井は川のまちである。川を生かしたフットパスの取り組みなどを今までも努力してきたということで、昨年度、国から指定を受けたわけですが、これは100%国の事業であります。地元では「かわまちづくり推進協議会」という市民の皆様の協議会をつくっていただいて、その協議会の中の皆様の意見をもとに、国が整備を進めていただいているという事業でございます。これについては、堤防の補強、今までは30%勾配だ

-19-

+

ったものを15%勾配にしていただいたり、あるいは無堤地帯の解消であったり、同時に景観として最上川の長井橋、そしてさくら大橋周辺を最上川桜回廊として堤防に新たな桜堤をつくるという事業、またフットパスの切れている部分の整備であったり、諏訪堰で遮断されている最上川を船通しという形で例えばボートで、あるいはカヌーなどで遊べるようなそういった川をつくってもらうとか、そういった事業であります。

これは国でしていただくわけですが、市とし てこれからの展望として考えているのは、これ は検討の段階ではございますが、今、つつじ公 園のところに「菜なポート」ということで市民 直売所を開設したわけですが、これは実験店舗 として3年間でございます。この後、市民の皆 様との話し合い、あるいは各層との協議により まして、「可能性としていわゆる道の駅をつく ったらいいんじゃないか」というご提案もいた だいておりますが、私は道の駅ということでは なく、もう既に国交省の方から道の駅に対する 支援はありませんので、これは社会資本整備総 合交付金事業等を活用しながら、原則5割の補 助でございますので、長井の場合は道の駅じゃ なくて川の駅ということで、287号線の最上川 との間にぜひ川の駅を整備すべきじゃないかと。 これは市民直売所も包括したような、そういっ た観光の新たな拠点としてそういったことも考 えられるんではないかなというふうに考えてい るところでございます。

それから、TPPと戸別所得補償制度でございますが、TPPについては大きな課題でありまして、これは私から申し上げるまでもなく、日本農業の全くの大きく転換を図る参加になった場合は状況になるわけですから、恐らく長井の稲作農家については壊滅的打撃が与えられるということはもう想像にかたくないわけでありまして、そういった意味ではやはり参加する前

にきちんと稲作を中心とした対策をどうするのかということと、あわせて畜産も打撃はもちろんあるわけですけども、そういった地方の農村、農業が壊滅的状況になるということでありますので、それらについての対応策を農家側が納得するようなせめて方針を明らかにしてから、そして慎重に協議を進めながら参加をすべきだというふうに思っております。

長井も製造業については680億円ぐらいの出荷額がございます。ですから、農業よりは多くの経済効果あるいは雇用があるわけですけども、だから農業を切り捨てていいというわけではなくて、農業の持つ、特に稲作の持つ多面的な役割といいますか、農村地域の景観あるいは水の管理機能とかいろんな役割を担っておりますので、そういったことをどうするのかということをやはりきちっと方向性を示してから検討していただきたいと思っております。

また、戸別所得補償制度への市の何らかの支 援策ということでございますが、やはり市は国 と違いまして直接的な所得補償とかについては 不可能であります。これは小関議員もご理解だ と思いますが、市として我々市町村がやるべき 役割というのは、あくまでも農業についていえ ば振興策を農家の方にお手伝いしていくという ことに尽きるというふうに思っています。所得 についての例えば今回の減少によって支払いが 滞るといったことについては、県の方で融資制 度を無利子の制度を検討しているようでありま すので、そうしますと私ども市町村の役割は、 今できるところは残念ながらなかなか見当たら ない。ですから、ちょっと歯がゆいわけですけ ども、園芸作物とかあるいは畜産、そういった ところへのやる気のある農家への支援というこ とが基本であるというふうに思っております。

以上が1点目の質問に対するお答えですが、 ちょっと抜けておりましたら後ほど再質問でちょうだいできればというふうに思います。

-20-

次に、2点目の山形鉄道の支援についてお答 え申し上げます。

まず、1点目は財政支援のあり方でございますけれども、財政支援につきましては、今定例会でもご審査いただきます山形鉄道運営助成事業によるものがございます。これは山形鉄道の経営欠損のうち、減価償却費を除いた額について補てんするものでございまして、昭和63年の開業時から5年間で山形県と2市2町で6億円を拠出しまして、山形鉄道運営助成基金を設置したのはご案内のとおりでございます。

以降、基金果実の利子による支援を平成10年 度までしてまいりましたが、その後は基金を取 り崩して支援をしてきたところでございます。

あと、もう1点は、経営改善補助金という形であります。これは山形鉄道が所有する固定資産税分を補助するものでありまして、平成13年度から実施しております。

それから、第3には近代化設備整備費補助金 でございまして、これは国の地方鉄道に対する 支援事業で、主に鉄道輸送の安全向上に伴う設 備の改修を対象としたものでございます。

それから、第4には車両延命工事費補助金であり、平成12年から16年度に実施しております。 第5にフラワー長井線緊急施設整備事業でございまして、平成21年から22年度に老朽化したケーブルの修繕などを行っております。

今後の支援の方向性ですが、小関議員からも紹介ありましたように平県議の県議会の質問で当局側が答弁しているように、基金の枯渇あるいは老朽化施設更新のための設備投資など、原点に立ち返って支援について検討しなければならない時期に来てしまったということであります。中長期的視野に立って、県、関係市町、山形鉄道と検討することが大前提となっております。現在、山形鉄道で策定中の平成23年度からの10年間の経営改善計画では、継続して県、沿線2市2町の支援を見込む方針で検討しており

ます。近く山形鉄道と県からの説明を受けると ころでございます。

なお、今後3年間は現在のスキームで、県、 沿線市町で6,000万円の基金積み立てで支援し ていく考えのようでございます。

ただし、現在の経営予測による経営欠損を補てんし続けますと、平成26年以降は基金が枯渇します。さきに述べましたように、それまでの間、山形鉄道の次の支援体制、施策を検討していく予定でおります。

議員からありました山形鉄道の支援を3市5 町に広げてはという提案でございますが、平成 18年度から沿線以外の米沢市から例えば9万円、 これは協議会事業に対して、これは利用拡大協 議会に対して補助いただいています。高畠、飯 豊、小国から4万5,000円の補助金や負担金を 利用拡大協議会にいただいておりますが、新た な支援策の話し合いの場を設けるのはなかなか 難しいんではないかと。ですから、我々沿線2 市2町のように数千万円規模の支援というのは なかなか難しいというふうに考えているところ でございますが、可能性としてもう少し2市2 町以外にも支援を厚くする、体制を厚くすると いう場合はやはり米坂線との、かつてはあった ようでございます、これからあるかどうかわか りませんが、米坂線をあわせて山形鉄道が委託 を受けて経営するということになりますと、山 形鉄道と米坂線一体で運営できると。そういっ た場合ですと、当然高畠は別として3市4町が かかわってくるわけですから、そういった場合 はもう少し違った支援策が可能性として出てく るのかなというふうに思っているところでござ います。

最後に、フラワー長井線の重要性を再認識するときではないかということで、利用拡大に向けた具体的取り組みということでございますけれども、地域公共交通として沿線住民のためのフラワー長井線ということをやはり議員おっし

-21-

 \perp

やるようにこれから努力しなければいけないというふうに思っております。

地域にとって、日本にとって子育て、地域の教育が重要性をこれからますます増してくるだろうというふうに思っています。そういった意味では、高校生のかけがえのない足としてフラワー長井線は重要な教育環境の一つだという発想が必要だと思っています。短時間に集中して多人数を輸送できる手段は、もう鉄道しかない。学校の始業、終業に合わせて輸送できる山形鉄道に対する代替の策というものはないということはいろんな廃止された鉄道の事例からも明らかでありますので、そういった意味では高校再編の問題はフラワー長井線の運行を前提にしているわけでございますので、これを強くやっぱり我々も訴えなきゃいけない。

今後予想される高齢化により増加する運転できない高齢者、車の運転ですね、あるいはお子様など交通弱者の移動手段として、鉄道は地域にとって大変重要だと。やはりもう少し利便性を、今度ダイヤ改正でも少し改善いたしましたが、そういったこと等を考えなきゃいけない。

それから、地域住民を巻き込んだフラワー長井線の 井線沿線の活性化のために、フラワー長井線の 利用を考える住民会議やワークショップなどの 開催など利用拡大協議会の活動を続けてまいり ましたが、今後ともこれを続けていくというこ とと、東北芸術工科大の学生による沿線住民の 利用拡大を図る企画立案などの連携事業なども 取り組んでまいりました。

あと、現在野村社長を始め社員一丸となって 頑張っております観光客を呼び込む、フラワー 長井線で地域活性化ということでございますが、 野村社長については、もう本当に全国を駆けめ ぐり長井線の、そしてこの地域のPRをしてい ただいております。全国の地方紙でこの1年半 で156件、あるいはテレビの取材放送も28件と いうことで「スウィングガールズ」以外の、あ るいはテレビのドラマの撮影地としても例がありましたけれども、今後ともそういったロケ地としての可能性が非常に高まっているということでございます。また、海藤専務には長井市の観光振興コーディネーターとしてフラワー長井線を活用して長井の観光を満喫していただくような、そういった商品化を今努力していただいておりますので、今後それらについて期待したいと思いますが、それ以外にも山形鉄道で例えば「もっちー電車」あるいは「ハロウィン列車]など、来年のうさぎ年に関連していろんな企画なども練っておりますので、今後ともそういった地道の努力をしながら、我々行政も一体となって支援してまいりたいと思います。

私の方からは以上でございます。ありがとう ございました。

- 〇町田義昭議長 遠藤健司企画調整課長。
- **○遠藤健司企画調整課長** おはようございます。 小関議員のご質問にお答え申し上げます。

上下分離方式についてでございますが、特に 公共交通の事業を継続して行うために基礎的な インフラ、例えば線路、橋りょう、駅、信号、 踏切の保有と、あと列車の運行事業を分けて経 営していくというようなことに承知しておりま す。

上下分離方式の導入については、鉄道施設の どの部分を会社が所有して、自治体が所有する か、あるいはその経費の負担区分でどういうふ うに分離するかといった整理が必要であるとい うふうに思います。この辺が、議員ご指摘の施 設の老朽化に対応する保守、修繕の費用をだれ が負担するかというようなことの前提になると 思います。

以上申し上げた点については、議員のご質問にもあったとおり県ではまず上下分離方式の枠組みをどうつくられるか、つくることができるか、整理できるかという課題があるというふうなまだ状況になっております。

-22-

私どもも県と同様に、将来にわたる長井市の公共交通の確保、あるいは沿線地域の活性化、また山形鉄道の現在、また今後の経営状況、そして市長からの答弁でも触れましたが、新しい経営改善計画も踏まえながら研究していかなければならないというふうに考えております。

現在検討中の経営改善計画ですが、まだ検討中ではございますが、安全安定運行が第一の使命である公共交通機関として、今後10年はまくら木交換、通信ケーブルの交換、橋りょうの塗装、車両のエンジン交換、定期点検など経常的、計画的に見込まれるものは、まだ会社の事業として計画しているこれから10年間の計画になっております。

上下分離方式については、山形鉄道の経営の基本、根本にかかわることだというふうに思います。これからも県や山形鉄道沿線2市2町と先進事例の研究なども重ねながら、協議を進めていきたいというような現在の状況でございます。

〇町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 それぞれ、特に市長からは2期目について具体的な課題、特に抱負も含めてなんですがお聞きしました。ぜひ今の考えをずっと持続されて、4年間、市民の負託にこたえられるように頑張っていただきたい、こう思います。

何点か再質問させていただきますけども、先ほど市長が特に期待している街路事業、中心市街地活性化、これなんですが、なかなかこういう事業をしますと逆に空洞化が加速するのではないかという心配をする市民の方、あと本町の皆さんもおられます。ただ、ちょっとありがたいといいますか、頑張っておられるなというのはここにもおられますけども代表監査委員の飯田さん、協議会の理事もされておりますけれども、こういうことを言われております。「たとえ店舗移転で空き地ができても、新しい通りで

新規事業展開を望む業者の参入など、むしろ可能性が広がるものと期待したい」、こう言われております。大変前向きな明るい、さすが飯田代表監査委員だなと、こう敬意を表したいんですが、ぜひ今これに向けて本町・中央まちづくり協議会、これが今活発な議論をされております。ぜひこれについても市長なり当局も積極的に参加されて、ひとつ事業がこれから具体的に進むわけですから、その辺もう一度市長から、これからどのような展開でどのような支援が必要なのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

〇町田義昭議長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 お答えいたします。

本町・中央まちづくり協議会につきましては、 総会等はもちろん出席させていただいておりま すが、事務局会にも私、出させていただいたこ とがありまして、やはり行政が幾ら旗を振って も事業主体である、実施主体である本町・中央 の皆さんの市民の皆様の意識がないとこれは成 功しませんので、そういった意味ではこれから も一緒になって中心市街地のあり方についてい ろいろ意見交換をしながら、よりよい方向を求 めていきたいと思っておりますが、実は本町・ 中央まちづくり協議会だけではなく、宮につい ては宮・小桜街区まちづくり協議会を昨年立ち 上げられましたんで、宮については、大町、十 日町、横町、高野町についてはそういった街路 事業ではなく、現在の町並みを生かしながら歩 いて安心して買い物できる、あるいはまちなか 観光として市外のお客様からも楽しんでいただ けるような町並み、商店街にしようという努力 しておりますので、あわせて先ほど質問もござ いましたかわまちづくり協議会、この3つの協 議会で中心市街地をどうするかという将来ビジ ョンをきちんとつくることによって、例えば心 配されている補償金をいただいてあとはやめま すということでも、じゃあ土地を提供いただい

-23-

て、そして別途来年から進めたいと思っております、市の方で進めたい土地の分譲をそういったところの方に移動していただくと。あくまでも中心市街地に残りたい人、あるいは出店したいさまざまなお店とか飲食店とか、そういったことでにぎわいをつくっていきたい。

その基本として、実は街路事業のほかに24年度を目標として、これは経済産業省の事業でありますけども、商店街活性化事業計画というのがありまして、それに向けて例えばヨークベニマルをまた中心市街地にそのまま立地いただくような、新たな場所になるんでしょうけども、そういったことなども本町の商店街の皆さんと、あと商工会議所と一体となって進めているところでございます。以上でございます。

〇町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 わかりました。

川の駅ですか、新しい今構想が市長からされたわけですけども、これは全国には余りないと思うんですが、大変発想としてはいいのかなと。特に本市は水、川、そういうのがたくさんありますので、水のきれいなところでもありますのでなんですが、確かに道の駅はほかでもここを利用するんですが、これについて何か今具体的に、さっき市長の構想の中に出てきたんですが、今後どのようなことで進められるのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

あと、TPPと戸別所得補償については、今、国も混乱しております。特に今の政府は、きょうの新聞にも出ておりました、「農政の根幹機能不全」というような大変心配なこういう見出しで報道されておりますので、ちょっと心配だなと思っております。ですから、この辺は推移を見て、あと県や先ほどもあったように近隣自治体、いろんな動きが出てくると思いますので、その辺の情報を収集していただきながら、ひとつ適切な対応をお願いしたいと思いますが、その川の駅構想について、具体的な考えがもし今

の時点でおありでしたら聞かせてください。

- 〇町田義昭議長 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答えいたします。

「道の駅を長井にも」という、そういった市民の声は少なからず今までもあったというふうに思っています。ただし、道の駅についても、従来のような国交省の支援というのは見込めません。しかし、いろんな特集があるように今全国の道の駅で成功事例がたくさんありまして、多くの集客のポイントになっているということでございます。長井でも、そういったことでぜひ287号線沿いにそういったものをつくったらいいんじゃないかという声がございました。

ただし、長井の場合は、道の駅というよりも 川と一体となった川の駅の構想でやったらいか がでしょうかということでございます。ただし、 運営はなかなか難しい部分があるかと思います。

それと、平成24年度から長井市の場合ですと本格的に社会資本整備総合交付金事業の新たな取り組みを計画といいますか、23年度中に計画を策定しながら24年度あたりから実施に向けたいなと考えているわけですが、その中でこれは十分検討しなきゃいけないんでしょうけども、川の駅、今の菜なポートを踏まえながら、農家とかいろんな団体からの協力があればまず農産物の直売所としては機能は持てるわけです。しかし、それだけではやはり魅力的なものではないということから、すぐそばが川ですので、川のいろんな楽しみ方を満喫できるエリアとして、そういった構想もあるんじゃないかということで申し上げているわけで、具体的にはこれから検討すべき内容でございます。

ただし、全国で川の駅というのはまだ2カ所 ぐらいしかないというふうに聞いておりますの で、それらについては今後十分検討しなきゃい けないと思っております。

- 〇町田義昭議長 14番、小関勝助議員。
- ○14番 小関勝助議員 どうもありがとうござ

-24-

+

いました。

それでは、2点目の山形鉄道、特に上下分離 方式、これについて時間の範囲内でお伺いしま すが、市長、見られたかどうかですが、11月19 日、NHKの「クローズアップ東北」、ここで 山形鉄道の野村社長が出演されていました。私 も見ましたが、大変有意義なテレビ放送でした。 東北地方には第三セクター12路線あるそうです けれども、そのうち11路線が赤字だと。大変危 機感をしております。そして1,700万人の輸送 をやってる。バスの代替は困難だというような 報道がありました。

コスト削減にも限度がある。これをやりますと乗客が減ると。そして、サービスの低下、安全性の低下、経営の悪化、悪循環がスパイラルになっている。そういうことで、やはり何とか上下分離方式を入れないと、こういう鉄道はもたないと。

そういう中でも、いろいろ工夫されたようで す。部品とか何かアドバイザー制とか、鉄道同 士で連携されてるそういう紹介されました。や はり先進事例として、青森県の青い森鉄道です か、それから岩手県の三陸鉄道などやってると ころがあるわけですよ。ですから、県も県議会 のやりとりもあるわけですから、その辺もう少 し県と連携をとりながら、具体的にやはり一歩 進めないと、この山形鉄道大変な状況になると 市長も認識されてるとおりだと思いますが、や はりここはもう少し精力的に県に働きかけるべ き時期ではないかなと。もちろん山形鉄道とも 一緒に、そして各自治体とも一緒に、そういう 時期でないと、フラワー長井線大変な状況にな る。今からすぐしないとという、私、そういう 危機感を持ってますが、市長はいかがですか。 それについてはいかがですか。

〇町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一昨日、置賜の3市5町の我々 首長、議長と、それから県議会議員、そして県 の総合支庁長との懇談会がございました。その 中で、長井からは2点ほど要望なり課題を申し 上げています。

1点目は、看護学校を看護師不足を何とかす るために置賜に必要じゃないかということが1 点だったんですが、もう1点が実は山形鉄道の ことでありまして、その中で、県とのやりとり もしたんですけれども、「上下分離方式につい てはぜひ実施すべきだ」と私からも申し上げて おります。ただし、こういうことなんですね。 今現在、先ほど言いましたけども、6,000万円 のスキームで支援しているんですね。それは基 金方式という形なんです。これは基金方式にす るか上下分離方式にするかどっちかなんです。 でも、出す金額は今同じなんですよ。ただし、 基金がまだ枯渇状況とはいえ7,000万円強ござ いますので、そうしますとその基金が平成26年 あたりにはもう枯渇するという見込みですので、 そのときあたりに上下分離方式に最低でもすべ きだと。

あと、1つ県の方に上下分離方式にぜひすべきだということを言ったのは、今まではどちらかというと山形鉄道は少しでも人件費を減らして、少しでもいろんな経費を省いて効率化を図りながら、まず細々とやっていくという考え方だったんです。しかし、これではもう基金も枯渇するんで、じり貧だからということで若い公募社長を招き、なおかつことしからは若い専務を招いて、緊急雇用も含めて9名ぐらい若い社員で、若い会社なんですね。そこにはいろんなアイデアが出て、前向きな取り組みをしようとしている。

しかし、今の形ですと、山鉄側は頑張っても 数字として出てこない。あるいは頑張っても自 分たちの会社にはね返ってこないといいますか ね、そういう状況ですから、これはそろそろ変 えるべきじゃないかと。やはり行政側で基礎的 インフラはしっかりと補てんというか責任を持

つ。経営の部分について、何としてもいろんな 努力をして赤字から黒字にしろと。黒字になっ たら、それは内部の留保でもいいし、あとはボ ーナス等、そういったことにもできるんじゃな いかということで、ぜひそれらを望んだところ でございます。以上でございます。

- 〇町田義昭議長 14番、小関勝助議員。
- ○14番 小関勝助議員 これ市民の足、長井市の宝でもありますので、存続に向けた対応をお願いして、これで質問を終わります。ありがとうございました。

蒲生吉夫議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位2番、議席番号17番、 蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

+ **〇17番 蒲生吉夫議員** おはようございます。 通告しております2件について、順次ご質問 を申し上げたいと思います。

最初に、長井市老人憲章を高齢者憲章に改定をについてお伺いいたします。

長井市内的には、敬老会などの祝賀事業がなくなっているところも多いわけです。西根地区全体として、地区長会連合会が受託し敬老会を継続してきましたが、委託事業でなくなったときに取りやめになりました。しかし、私の住んでいる川原沢区では、1戸当たり300円の敬老会協力金を集めていたこともあり、区の事業として継続することができました。ことしは9月20日、敬老の日に実施しましたところ、内谷市長にも出席いただきました。隣の席に私が座っていましたので、「老人憲章でなく高齢者憲章にしてはどうだろうか」という話をしたと思います。同時に、実行委員には、「せっかく飾りのついた進行のしおりをつくったのだから、長

井市老人憲章というのがあるので、それも載せるといいかもしれない」との話もしたと記憶しております。

しかし、昭和53年6月に制定したとされている「長井市老人憲章」というタイトルでなく、もう少し何か呼び方があるのではないかと思い調べたところ、比較的新しくできたところは「高齢者憲章」などとしているようであります。また、通告において、老人、高齢者の法律の引用や固有名詞を除き使い方を統一するべきではないかとも思います。

ちなみに、福祉事務所発行の「長井のふく し」については、法の引用や固有名詞を除いて ほとんどが「高齢者」との表現になっているよ うですが、もう少し精査を要する部分もありそ うです。公に発行している文書全体を、機会を 見て見直しをする必要があると考えているとこ ろでございます。ご見解をお伺いしたいと思い ます。

2番目に、市民憲章や宣言文と同様に例規集に載せてはどうだろうかということでありますが、現在の長井市老人憲章は53年6月の定例会などで議会において採択したのではないかと思われますが、なぜか例規集には掲載していません。ほかの市においても載せていないのだろうかと思って見てみましたら、老人憲章、高齢者憲章として定めているところでは例規集に掲載しているようであります。

長井市老人憲章は、市民の役割が2項目、高齢者の役割が3項目になっていてバランスをとっているようですが、5項目から成る「日野市老人憲章」は、老人の生きがいある日常生活を保障するためとして高齢者の役割の部分がなく、一方的だと思います。5項目から成る「みたか高齢者憲章」は、高齢者の任務だけで構成をされております。最後に、平成5年に制定した京都の「城陽市高齢者憲章」は、市民の役割が3項目、高齢者の役割が3項目で構成されていて、